

平成 26 年度第 3 回さぬき市子ども・子育て会議

1 日 時 平成 27 年 3 月 5 日 (木) 18:00～

2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室

3 出席者

[委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 福西マリコ 鈴木貴子 山本千景
六車正徳 大西由美 長町邦子 宮本暢子 筒井美佐子

[事務局] 山本孝広 安富眞司 多田千稔 佐藤仁美 山田裕子
和田浩二 谷訓昌 黒川久美子 多田端子

[傍 聴] 0名

4 議 題

さぬき市子ども・子育て支援計画（案）について
その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	皆さん、こんばんは。それでは、ただいまから平成 26 年度第 3 回さぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の会議であります。さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条 3 項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は委員 15 名中 9 名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条 2 項の規定により、会長は会議の議長となるとなっておりますので、佐竹会長さんに議長をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
(会長)	皆さま、お忙しいなかお集まりいただきありがとうございました。今年度最後になるかと思いますが、それでは、座って進めさせていただきます。今日の予定は次第にありますように大きいもの 1 つとなっております。さぬき市子ども・子育て支援計画（案）につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。
(事務局)	【さぬき市子ども・子育て支援計画（案）について 資料作成】
(会長)	ありがとうございました。計画の若干の変更あるいは院内保育などの情報がありましたが、ご意見・ご質問などございませんでしょうか。
(委員)	電話で問い合わせした事業所ですが、全く今の段階ではわからないんです

(事務局)	<p>か。平成 27 年度には動きがあるという情報だけですか。</p> <p>今はまだ全く動きがないのでこの後協議がくるんだと思うんですけど、たぶん平成 27 年度に協議に来られても平成 28 年度オープンとはならないと思うので、早くて平成 29 年度、平成 30 年度くらいかなと思っています。ただ、認定子ども園の動きとしたら、私立保育園さんが考えているようですが、ご承知のとおり消費税が 8% から 10% になるのが先送りになったので、そのあたりの財源等の裏付けがありませんから、動きが停滞するのかなとは思っています。</p>
(委員)	<p>その話はこの会議では継続して提案していく感じですか。</p>
(事務局)	<p>はい、そうですね。この会議につきましては、皆さんの任期も残っていますし、来年度以降は進捗状況の管理もしてまいりますので、それも含めて計画変更についてもご審議いただかないといけないので、来年度以降も継続的にお願いしたいと思っております。</p>
(会長)	<p>他ございませんか。</p>
(委員)	<p>P71 のファミリー・サポート・センター事業の件ですが、さぬき市では実は 18 歳までのお子さんを対象としております。東部養護学校がある関係で小学校ではなくてもう一つ上までということで他のところよりは年齢制限が上がっています。なので、表記するとすれば小学校の児童ではなくて 18 歳なので高校生までとなると思います。</p>
(事務局)	<p>乳幼児から高校生まで。</p>
(委員)	<p>18 歳まで。</p>
(会長)	<p>最初の乳幼児や小学生までということですか。</p>
(委員)	<p>そうです。なので、現状の数字がひょっとしたら少し変わるかなと。中学生の支援も入っているはずなので、低学年、高学年のニーズが変わってくると思います。</p>
(事務局)	<p>この数字に関してはアンケート調査が対象になる数字です。始めの表記のほうは変更させてもらいますが、数字に関してはこのままでお願いできたらと思います。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(会長)	<p>他ございませんか。</p>
(委員)	<p>この計画は平成 27 年度からですよ。そうすると、私も託児をしているんですけど、P63 の放課後児童クラブのところには、確かに現状として平成 26 年度となっているので大丈夫なんですけど、放課後児童クラブのほうから平成 27 年度から 4 年生まで伸びそうですとお知らせをいただいたんですが、そのことはここには反映させないんですか。</p>
(事務局)	<p>この計画は平成 26 年 4 月 1 日で数字等の基準日を設けさせていただいているので、このままの表記でお願いできたらと思います。ただ、次年度以降に変更するときにあわせて変更していければと思います。今おっしゃられた</p>

	<p>ように、放課後児童クラブについては、4月1日から4年生に拡充という計画がありますし、支援センターのほうについても平成27年4月1日からひまわり保育園のほうが1つ開設予定なので、今この時点ではそれも3園と表記させていただいているんですが、次変更するときには含めた形で変更させていただければと思っています。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p>
(会長)	<p>他、何かありませんか。ずいぶん時間と手間をかけてやってきましたので、パブリックコメントが出なかったというのはそれくらい一般の方が見てもあまり問題がない状況であるということとも受け止められます。次年度以降、必要に応じて修正を加えるということもありますので、このくらいでいいかと思いますが、せっかくお集まりなのでもう少し時間を使いたと思います。いかがでしょうか。</p>
(副会長)	<p>よろしいでしょうか。子育て支援員という制度が4月1日からスタートしますが、県では何らかの形で研修会を設けて保育士を増やそうというような形だと思うんですけど、さぬき市としては考えていますか。</p>
(事務局)	<p>さぬき市独自で子育て支援員の研修というのは考えていません。うちだけの規模でやるにはちょっと無理があるかなと。県のほうで行う研修に参加させていただく予定です。</p>
(副会長)	<p>県のほうから何か打診はありましたか。</p>
(事務局)	<p>今のところまだないです。利用者支援とかの会議の中で研修は行う方向で進んでいるので、利用者支援員のほうもこういう研修があるときに参加してくださいと聞いてはいるんですけど、具体的にはこういう研修しますということはまだ聞いていません。</p>
(委員)	<p>今すぐではないんですが、将来的に子どもの人権に関する条例を制定していくおつもりがあるのかどうか。全国47都道府県で実は香川県だけが子どもの権利に関する条例がたぶん策定されていないんですけど、もちろんそういう条例を制定したことに対する反発もないわけではないんですけど、児童虐待の問題も含めて子どもの人権って何なの、子どもの権利って何なの、ということがもっと人々の中にも広まっていくには条例の制定も必要ではないかなと思っています。将来的にどうですか。</p>
(事務局)	<p>今、委員さんがおっしゃるような子どもの人権についてですが、大変重要なことだと思います。当然、児童虐待が年々増えている今の世の中で、条例化というのも必要だと思います。ただ、いつの時点で条例化するかというのは即答できないんですが、他市の状況をみながら遅れないように対応をしていきたいと思っています。その辺りは子育て支援課だけの問題ではないので、人権推進課とかと連携して対応できたらと思っています。</p>
(事務局)	<p>当面は計画に書いている基本理念とか目標とか掲げておりますので、条例が成立されるまではこれでいかしてもらいたい。</p>

(委員)	もちろんそうですけど、将来的にどうかというのをお尋ねしたかった。
(事務局)	そうですね、重要な課題だと思います。
(委員)	P63に関することですが、放課後児童クラブが平成27年度から4年生も受け入れるということですが、場所とかは十分に確保できた上での実施なんでしょうか。
(事務局)	来年から放課後児童クラブ4年生までということで、施設については一部学校の余裕教室等を利用しながらやっていく。また、長尾については保健センターを利用するなどして施設のほうは過密にならないように、最低基準はクリアできていると思います。
(会長)	よろしいでしょうか。それでは、先ほど一部修正がありました、修正して頂いてこの計画をお認めいただきたい。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、一番表にある(案)を取るのと、先ほどのところを修正するという事でお認めいただいたというふうにさせていただきます。
(事務局)	すみません、もう1つだけ。P5になるんですが、図の中に黒に白字の計画を書いているんですが、そこに(仮称)と残っているので、これも取った形での承認ということでもよろしくお願い致します。
(会長)	その他ございますか。
(事務局)	特にはございません。
(委員)	いいですか。子ども・子育ての計画は対象は18歳未満の市民ということだと思いませんか。そうすると、今子どもたちの中で大きな問題となっている、いわゆるネットとの関わりについては今後の話ですが、さぬき市ではどのように取り組まれますか。
(事務局)	そうですね。取り組んでいこうという動きがあるということは承知しています。学校等においては各小学校、中学校等で5年生、6年生になったときにネットの制限等の研修を行っておりますが、具体的にさぬき市としての取り組みはこれからになるかと思えます。
(委員)	現状としては、小学校の高学年を対象にということですがけれども、ネットを使ったゲームとかラインとかを夜遅くまで遊んでいる子どもたちがいるということも聞いております。やはり私たちが考えているより子どもたちはネットの中に入っていると思うので、もっと年齢を下げたところでその年齢段階に応じて発達年齢相応に、遅れのない対応が必要かなと思います。
(事務局)	確かに、今の小学生はパソコン教室があったり小学校の中でも我々のときより触る機会が多いですし、頭が柔軟なので覚えるのも早いです。ご家庭に帰れば両親ともに携帯を持っているような時代なので、確かに親の携帯をちょっといじればゲームができる、ラインができるという環境にあると思います。今、委員さんが言うように確かに深夜までというのは否定できないと思います。ただ、家庭に関しては家庭で取り組みはしていただかないといけな

	<p>いのかなと思います。さぬき市としては注意喚起していかなければならないと思います。</p>
(委員)	<p>先ほどおっしゃっていた規則を学校に配布するというその中に例えば夜の9時でネット環境はやめると、そういうことを強く指導するという話があったと思うんです。我が家では笑い話になるんですけど、夜9時にやめて寝て朝3時から起きてしたらどうなるんだという話がでました。もちろん冗談ですけど。時間だけの規制がどうかなという感じもありますけど、なぜ悪いかということを中心に年齢に応じて対応できるものを作っていく時期かなと考えております。この対象が18歳までということですので。</p>
(事務局)	<p>なぜ悪いかというのは難しいですね。確かにうちも子どもがおりますので、ラインをやっているようです。ただこないだの中1の事件ではないですけど、やっぱりそれをするのでいじめがあったり、事件に巻き込まれたりするということは親の責任として子どもに教えていくことは必要ではないかなと思います。ただ、親自身が熱中してしまうという時代でもありますので、なかなか啓発は難しいのかもしれませんが、言っていかないと広がっていかないと思いますし、それこそ児童虐待も一緒なんですけど、地道に活動していくしかないかなと思います。</p>
(会長)	<p>この支援計画の関係からすると、いわゆる保護者の支援というような形で保護者に対する啓発、相談に乗るとか。そういうことがこれから必要になってくると思います。今おっしゃったように親がのめり込むということもありますしね。子どもがやっていることについてさっぱりわからないだけでは困るので、いかに問題があるかということを経験者が認識していないと。そういう意味ではこちらの啓発も必要だと思います。そういったこともいろいろ考えていかなければいけないということだと思います。この委員会は次年度も継続して必要に応じてお集まりいただくということがあるわけですね。そういうことですので、またよろしくお願ひしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>失礼いたします。それでは、今年度最後の会議になりますので、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員皆さま方におかれましては、それぞれの立場で大変お忙しい毎日を送っていただいている中でこの会議の開催にあたりご出席いただき、また貴重なご意見であるとかご提言をいただきましたこと、それから、先ほど平成27年度から平成31年度までのさぬき市子ども・子育て支援計画をとりまとめ頂きましたことに改めましてお礼申し上げます。それと、遅れましたが日頃から市の福祉行政全般にわたりまして多大なご理解・ご協力頂いていることに対しましてもお礼申し上げます。ご承知のとおり、社会情勢の変化であるとかこのところ様々な制度改正が行われております。このような状況のなかで子育て環境はますます複雑多様化しております。その対応に行政のほうも苦勞している事実もあります。そんな中、こういった形で各方面の方々の貴重なご意見によりまして子ども・</p>

	<p>子育て支援計画を取りまとめいただきました。これに基づきまして、これから一歩ずつ着実に市内の子育て環境が少しでも充実するように邁進していければと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。最後になりましたが、委員の皆さま方のご健勝・ご活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶、またお礼とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(全員) ありがとうございました。</p> <p>(会長) 私からも一言。皆さま、いろいろご意見出していただきありがとうございました。私自身がよくわからないままに、皆さまの意見を聞くことに重点を置いて進めてまいったんですけど、事務局のほうも真摯に対応していただきありがとうございました。どうも、皆さま本当にありがとうございました。</p> <p>(全員) ありがとうございました。</p> <p>【終了】</p>
--	---